

松江市告示第 219 号

松江市住宅改修費の支給に係る受領委任払い取扱い要綱（平成 17 年松江市告示第 73 号）の一部を次のように改正する。

令和 3 年 3 月 31 日

松江市長 松 浦 正 敬

次の表により、改正後欄に掲げる規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加え、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分は、これに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改め、改正前欄に掲げる規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改正後	改正前
<p>(対象者等)</p> <p>第 2 条 住宅改修費受領委任払いの適用を受け ることができる者は、次の各号のいずれ にも該当し、<u>市長</u>が住宅改修費受領委任 払いを承認した者をいう。</p> <p>(1)・(2) 略</p> <p><u>2 前項の承認を受けようとする者は、住宅 改修承認願(様式第 1 号)を市長に提出しな ければならない。</u></p> <p>(申請等)</p> <p>第 3 条 住宅改修費受領委任払いの適用を受 けようとする要介護被保険者等は、介護保 険居宅介護(介護予防)住宅改修費支給申 請書(<u>様式第 2 号</u>)に必要書類を添付して市 長に提出しなければならない。</p> <p>2 市長は、前項の申請があった場合は、その 内容を審査し、償還払い(受領委任)支給・ 不支給決定通知書(<u>様式第 3 号</u>)により施工 事業者へ通知しなければならない。</p> <p>(支払い)</p>	<p>(対象者__)</p> <p>第 2 条 住宅改修費受領委任払いの適用を受 けることができる者は、次の各号のいずれ にも該当し、<u>松江市</u>が住宅改修費受領委任 払いを承認した者をいう。</p> <p>(1)・(2) 略</p> <p>(申請等)</p> <p>第 3 条 住宅改修費受領委任払いの適用を受 けようとする要介護被保険者等は、介護保 険居宅介護(介護予防)住宅改修費支給申 請書(<u>様式第 1 号</u>)に必要書類を添付して市 長に提出しなければならない。</p> <p>2 市長は、前項の申請があった場合は、その 内容を審査し、償還払い(受領委任)支給・ 不支給決定通知書(<u>様式第 2 号</u>)により施工 事業者へ通知しなければならない。</p> <p>(支払い)</p>

様式第1号(第2条関係)

(あて先) 松江市長

申請者 _____

下記の被保険者に係る住宅改修を承認願います。

被保険者番号		保険者番号	
被保険者氏名		男・女	年 月 日
要介護等認定	要 支 援 ・ 要 介 護 () ・ 申 請 中		
住 所			
住宅の所有者		続 柄	
住宅改修の種類	1. 手すりの取付け 2. 段差の解消 3. 滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更 4. 引き戸等への扉の取替え 5. 洋式便器等への便器の取替え 6. その他前各号の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修		
施工事業者名	電話番号		
居宅介護支援事業者名		居宅介護支援専門員名	
着工予定日	年 月 日		
介護保険支給適用改修費用見込額 (税込)	円		
住宅改修が必要な理由			

- 添付書類
- 理由書・・・介護支援専門員作成
 - 見積書・・・住宅改修施工事業者作成
 - 平面図・・・住宅改修施工事業者作成
 - 住宅の所有者の承諾書（被保険者と住宅の所有者が異なる場合）

様式第4号(第5条関係)

年 月分 住宅改修費明細書兼請求書

(受領委任用)

被保険者番号	被保険者氏名	改修の内容	着工日	完成日	介護保険支給適用改修費(A)	請求金額
請求件数						件
請求金額					円	内消費税額及び地方消費税額 円

(あて先) 松江市長

被保険者の住宅を改修したので、上記のとおり請求いたします。

年 月 日

事業者名

代表者氏名

所在地

電話番号

居宅介護(支援)住宅改修費を下記の口座に振り込んでください。

口座振込依頼欄	銀行・農協 金庫・組合	本店・支店 出張所	種 目	□ 座 番 号
	金融機関コード	店舗コード	1. 普通預金 2. 当座預金 3. その他 ()	
	フリガナ			
	口座名義人			

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行の際、この告示による改正前の様式による用紙で、現に残存するものは、当分の間、使用することができる。